加盟高等学校学校長様加盟高等学校テニス部顧問各位

京都府高等学校体育連盟テニス部 部長代理 橋長 正 樹 専門委員長 脇 田 一郎

競技委員の委嘱について〔依頼〕

大会運営につきましては、日頃よりご苦労いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。昨年度 も各校テニス部顧問の先生方には、競技委員としてご協力いただきましたが、今年度も各校テニス部顧問 の先生方に競技運営とロービングアンパイアをお願いしなければなりません。何卒ご理解、ご協力のほど よろしくお願いいたします。

■ 競技委員の委嘱について

- 1. 大会出場選手の安全確保と大会運営の円滑化をはかるため、本専門部主管大会の会場には複数名の大会競技委員を配置することを原則とする。その職務は、競技運営とロービングアンパイアとする。
- 2. 大会競技委員及び会場校を委嘱する個人戦の大会は、下記の3大会とする。
 - (A) 全国高等学校総合体育大会テニス競技京都府予選個人の部<エントリー制限大会>
 - (B) 近畿高等学校テニス大会京都府予選<エントリー制限大会>
 - (C) 京都府高等学校テニス選手権大会<エントリー制限大会>
- 3. 本専門部加盟校で出場する学校の顧問(男子及び女子担当の顧問)は、2. の大会において次のように競技役員の任につくこととする。

府内1次予選において**選手が出場する場合は、予備日を含め、各校1名は**競技委員の任につく。

府内2次予選においても、**選手が出場する場合は、予備日を含め、男女それぞれ各校1名 (男女同一会場の場合は各校1名でよい)は**競技委員の任に着く。また、「エントリーに関する規定」に基づく競技委員の従事を申し出てエントリーの外数扱い(制限対象外)を獲得した場合は、その従事日数により、競技委員の任につく。

府内1次予選においては1日中、2次予選においては当日一定時間内に一定回数、競技委員の任につく。

ただし、競技委員が不足する場合は、府内2次予選の初日に関して、その大会で会場にならなかった学校は年間を通して順番に競技委員の任につくことがある。

また、会場校となった顧問はその会場の大会競技委員として大会の運営を担当する。両丹支部の加盟校については、両丹支部の申し合わせによるものとする。

- 4. 大会競技委員及び会場校を委嘱する団体戦の大会は、下記の2大会とする。
 - (a) 全国高等学校総合体育大会テニス競技京都府予選団体の部
 - (b) 全国選抜高等学校テニス大会(団体戦)
- 5. 団体戦の特質を考え、本専門部加盟校で出場する学校の顧問は4. の大会において下記のように競技役員の任につくこととする。
 - (1) 4の(a)の府内1次予選の初日と(b)の大会初日について 出場校の全顧問が協力して、競技委員の任につく(対戦終了後も従事する)。
 - (2) 4の(a)の府内1次予選の2日目・府内2次予選と(b)の大会2日目・3日目について 参加校が均等にあたるように、年間を通して順番に競技委員の任につく。
- 6. 大会競技委員及び会場校の委嘱は、当該大会の顧問会議にて行い、顧問会議終了後、運営上の協議を行うこととする。

(補足)

全国総体予選の申し込み時に会場の本調査を実施し、常任委員会で調整後、全国総体予選の顧問会議(ドロー会議)で、各大会に使用する会場と大会競技委員を発表します。今年度も希望調査は行わず、高体連テニス部から均等に委嘱します(例:〇×高校の男子担当〇月×日、女子担当〇月△日)。ただし、「エントリーに関する規定」に基づく競技委員の従事を申し出てエントリーの外数扱い(制限対象外)を獲得した場合は、委嘱日が変更されることがあります。どうしても、都合が悪い場合は、各校顧問で調整してください。競技委員の委嘱状(学校長・顧問宛)は、競技委員各校に送付いたしますので、各校顧問で調整していただき、派遣をよろしくお願いいたします。

第1次予選の大会会場の多くは、各学校のコートを使用しなければならないということや大会のセルフジャッジ化により、多くの大会競技委員の人員を確保していかなければならないという現状をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

つきましては、<u>次回の顧問会議(令和7年4月12日開催)の席上で、</u>大会会場や大会競技委員校の調整等も行いますので、<u>各校必ず1名の参加をお願いいたします</u>。なお、欠席校につきましては、顧問会議にご一任をお願いいたします。